

総務文教常任委員会での意見

意見項目		意見内容	【参考】基本計画（検討案）の記載や市議会、常任委員会における市の答弁等
庁舎整備スケジュール	①	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールは、国の交付金のリミットや庁舎の耐震化の問題から、スケジュールを変更する事が困難である事から理解できる。 	
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎整備スケジュールについて、あまりにも早急ではないか。 	<p>令和2年4月 総務文教常任委員会答弁より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎整備は何十年に一度の事業であり、また予算についても多額な費用が掛かることから、十分に検討を行い市民の方にとってよりよい庁舎にすることが必要です。さらに将来の財政的な負担を減らすために、市町村役場緊急保全事業債を活用することも重要であると考えていることから、現時点では、その期間に間に合うように基本計画を策定する必要があると考えます。
	③	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加など、庁舎整備に時間をかけて行うというプロセスを大切にしていきたい。防災拠点が被災しては市民生活に甚大な影響を及ぼすことから、早急な動きになったとは考えるが、非常に拙速な状況が否めない。 	
	④	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村役場機能緊急保全事業債を受けることが大きな要因であると考えているが、巨額の予算を投じ、この先数十年にわたって市民が利用する市役所庁舎の建替えであることから、目先の10億も大切だが、あらゆる案を出し尽くして議論を行うべきである。 	<p>【資料3】基本計画（検討案）P13「3 庁舎整備の必要性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎は耐震性能の不足だけでなく、施設・設備の老朽化や狭あい化、ユニバーサルデザインやバリアフリー等への対応不足、駐車場・駐輪場の利便性不足など、市民サービス面に関わる点についても多くの課題を抱えています。(略) 近年発生する災害の影響を受けて、今まで以上に安全性の確保が強く求められていることや、現状のまま使い続けることで、来庁者が利用する上で負担をかけてしまうことなどの課

			<p>題解決を早急に図り、安心して利用でき、市民サービスをより向上させ、社会の要請に応えられる庁舎とするための庁舎整備が必要です。</p>
	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基本計画策定までの運営として、当局からの一方通行の報告にならないよう、策定委員会の委員のご意見を十分汲めるようご留意いただきたいと要望する。 	
	⑥	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策が終息してから審議すべきではないか。 新型コロナウイルス感染対策の終息する目途がない状態では、市庁舎の建築工事が始まらない可能性が高い。資材費や人件費の高騰しているときに、さらに、コロナ禍による経済的損失は計り知れないものであり、多額の税金を投じる市庁舎建替えについては、留保すべきである。 本市は、国からの地方交付税措置として、約10億円受け取るために、審議を急いでいるが、資材費や人件費の高騰しているときに市庁舎を建設すべきではないと考える。 	<p>【資料3】基本計画（検討案）P1「1 庁舎整備検討の経緯」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28（2016）年4月に発生した熊本地震では庁舎が被災し、行政機能に支障をきたす事態になったことから、本市では平成29（2017）年度に行いました市庁舎耐震化構想業務において市本庁舎耐震調査を実施し、これをまとめた「富田林市庁舎耐震調査業務調査報告書」で庁舎北館の耐震性能が確保されていないことを再確認したことに加え、衛生配管等設備・庁舎建物の老朽化、大規模災害発生時の対応に関わる課題など、多くの課題点を把握しました。 <p>【資料3】基本計画（検討案）P5「現庁舎の課題の整理」</p> <ul style="list-style-type: none"> 北館は旧耐震基準による建物であり、Is値は0.31で一般的な建物に必要とされるIs値0.6を大幅に下回っています。大規模地震に対して倒壊または崩壊の危険性があり、現行建築基準法の耐震基準には適合していない建物で、防災拠点としての耐震性能が確保されていません。 <p>【資料3】基本計画（検討案）P13「3 庁舎整備の必要性」</p> <p>④の回答と同じ</p> <p>R元年12月議会答弁より</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村役場機能緊急保全事業につきましては、令和2年度中

			に基本設計と実施設計を一对のものとして発注・契約し、着手するのであれば、活用できると聞き及んでいることから、その活用を目指して計画的に進めていきたいと考えております。	
		⑦	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策がこれからも続くことが予測されることから、国に対し、この事業債の期限の延期を強く要望すべきである。 	<p>令和2年4月 総務文教常任委員会答弁より</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、コロナウイルス感染拡大が進む中、大阪府総務部市町村課を通じ、国に対してコロナウイルス感染症拡大が業務に影響していることを伝え、事業期間の延長について口頭で、要望を行ったところです。今後も国・府に対して、事業期間の延長を要望してまいります。
【資料3】 基本計画 (検討案)	基本理念・ 基本方針	①	・富田林らしさを出していくということを期待している。	
	庁舎整備の 必要機能	①	・窓口の集約配置と待合スペースについて、充実を目指した検討をお願いします。	<p>P21 「◆窓口の集約配置と待合スペース」</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の利用が多い窓口を1階に集約し、目的の窓口が分かりやすい見通しのよいレイアウトとすることや、スムーズな手続きができるよう関連部署を近接配置するなど、手続きの負担を軽減できる窓口機能を確保します。 利用者の利便性を高めるワンストップ窓口等の導入に向けた検討も進めます。 各課の窓口配置に合わせて、快適な待合スペースを適切な広さで設置します。
		②	・ユニバーサルデザインで誰もが分かりやすい庁舎を目指すことや、多目的トイレを各階に設置したり、洋式トイレを増やすなど、障がい者・高齢者・LGBTの方や誰もが	<p>P21 「基本方針3」を「すべての人にやさしい～分かりやすく、使いやすい庁舎～」としています。</p> <p>P22 「◆誰もが使いやすいトイレなど」</p>

		<p>安心して利用できるトイレなど、バリアフリー化の推進を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレについて、性的マイノリティの方々への配慮をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの種別やLGBT、乳幼児等にも配慮した、誰もが利用できる多機能トイレの各階設置（略）など、利用しやすい施設づくりを検討します。
		<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ・防犯システムの確立について、防犯カメラの設置場所や台数などについて、今後の設置基本計画の中で十分なる協議を。 	<p>P26 「◆セキュリティ・防犯システムの確立」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内、庁舎建物内に防犯カメラや出入口のセキュリティシステムの設置を検討します。
		<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場は車椅子の方や乳幼児連れでも傍聴できるよう、誰もが分かりやすく安心して使え、より一層市民参加しやすい庁舎になるような計画を要望する。 	<p>P27 「■開かれた議会への取組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会機能の独立性を踏まえ、議員、職員、傍聴者にとって利用しやすいよう、議場や傍聴席の配置、動線等に配慮するとともに、バリアフリー化を図ります。 ・(略) 市政情報を迅速に提供する機能や、どなたでも傍聴しやすい機能を整備するなど、開かれた議会に向けた検討を行います。
<p>【資料4】 庁舎整備の必要規模</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の職員、議員数をもとに設定し、コンパクト化を図った上で15,500㎡とすることは妥当。 	
	②	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰スペースが生じた場合は、用途変更ができる構造にすることを、検討すること。 	<p>P1 「■庁舎規模算定の基本指標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、将来、人口減少に伴う職員数の減少により余剰スペースが生じる場合に、本市の公共施設等他の機能の導入が可能となるよう、用途変更のしやすい建物構造を検討します。
<p>【資料5】 庁舎整備の場所</p>	①	<ul style="list-style-type: none"> ・場所については、現在地が最も適しているということの理由に全く異議はない。これまでの富田林の町の成り立ちや人の流れを考慮すると、現在地がやはり中心地であり、市役所としての機能を最も発揮できる場所であると 	<p>P8 「3 整備場所の設定」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補地としての課題がほとんどなく、利便性や事業の効率性、庁舎整備によるまちづくりの可能性などの視点において他の候補地よりも優位となる「候補地1 現在地」を整備場所と

	<p>思う。他の候補地は、また別の機能の中心地として将来の発展を考えればいいものと思う。</p>	<p>して設定します。</p>
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つの候補地の評価・比較の中には、それぞれの場所で建替えた時の予算額が書かれていない。予算額もわからないのに比較・検討のしようがない。 ・ 整備場所について、予算規模等が示されず、議論にならないのではないか。 	<p>P8 「3 整備場所の設定 ④事業の効率性」</p> <p>「候補地2 金剛中央公園」、「候補地3 市民総合体育館」、「候補地4 すばるホール」、「候補地5 レインボーホール（市民会館）」では、代替施設の整備費用や既存施設からの引越し費用、既存施設の解体費用等が別途で発生するため、「候補地1 現在地」が経済的に最も有利となります。</p>
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 候補地は5つのみである。なぜその5つが選ばれたのか、他に場所はなかったのか。 	<p>P1 「1 検討の前提」</p> <p>〈候補地の要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎は一定の施設規模が必要なこと、及び来庁者用などの駐車スペースを確保する必要があることから、現庁舎の敷地面積（10,143 m²）同等の広さを有する土地として、約1万m²前後の敷地面積を有する土地を対象とします。 ・ 本市には民有地もありますが、市街地内で一定規模以上の未利用地が無いことや、土地の購入費がかかり財政負担に影響を与えること、民間の土地所有者との交渉が必要となり、その交渉次第でスケジュールの遅延や購入費にも影響があることなどを踏まえて、市有地を対象に抽出します。 <p>（本文）</p> <p>上記の要件を基に候補地を抽出し、候補地の敷地概要の整理及び評価・比較を行うことで、庁舎整備の場所を設定します。</p>
④	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、この先さらに少子化が進行し、学校の統廃合も考えていかなくてはならない。学校の敷地面積は庁舎建 	<p>令和2年4月 総務文教常任委員会答弁より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の敷地面積であれば、広さとしては十分ですが、学校の

	<p>替えには十分な広さがあり、公園での建替えと違い代替地を必要としないことから、学校も候補地として挙げる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たち会派は、学校施設の統廃合等を提案しており、スクラップ・アンド・ビルドという視点では市庁舎の整備は、学校施設の統廃合の課題とリンクするものだと考える。具体的には、整備場所は、学校施設の統廃合後の跡地も検討すべきだと思う。 	<p>統廃合については、現状でその方針が決まっていないことから、学校用地は候補地として選定しておりません。</p>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも「市町村役場機能緊急保全事業債の活用を前提にした場合」ということで意見を申し上げるが、令和3年3月末までに基本実施設計の発注を完了することから逆算して市庁舎建て替えのスケジュールを考えると、現地建て替えの方向で検討するのもやむを得ないと考える。 	<p>P8 「3 整備場所の設定 ④事業の効率性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「候補地1 現在地」においても、既存施設（現庁舎）の解体工事や整備方法によっては仮庁舎の整備が必要となり時間を要しますが、庁舎整備と別途で既存施設の機能移転・代替施設の整備を行う必要がないため、他の候補地よりも短期間で庁舎整備を実施することができます。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県の加東市（人口4.019万人）は、少ない支出で良い庁舎を建てたということで、視察対象となっている。本市は、現敷地での建替えは、交通の便が良いが、庁舎の順に建て替えるローリング方式だと、費用と時間がかかる。オリンピックや万博等の影響で資材費及び人件費が値上がりし、100億円は超えると思う。そのことから、すばるホールにして、50億円以下で建替えるべきだと思う。そして、すばるホールの機能をレインボーホールに移し、集約することにより、すばるホールへの指定管理料、整備費用等の支出を解消することができる。そうすることにより最小の経費で最大の効果が得 	<p>P8 「3 整備場所の設定 ④事業の効率性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「候補地2 金剛中央公園」、「候補地3 市民総合体育館」、「候補地4 すばるホール」、「候補地5 レインボーホール（市民会館）」では、庁舎整備において既存施設機能の代替施設を整備する必要があり、施設の整備計画策定・設計、移転先となる用地選定・取得、代替施設の新築工事、既存施設の解体工事等が発生し、それらの工程に長い期間を要します。 ・「候補地2 金剛中央公園」、「候補地3 市民総合体育館」、「候補地4 すばるホール」、「候補地5 レインボーホール（市民会館）」では、代替施設の整備費用や既存施設からの引越し費用、既存施設の解体費用等が別途で発生するため、「候補地1

		<p>られると考える。またすばるホールでの建替えが50億円以下では不可能というのであれば、50億円以下で建替えられるスキームを作成すべきである。そうでなければ、決して市民の方々の理解を得ることはできないと考える。</p>	<p>現在地」が経済的に最も有利となります。</p>
	⑦	<p>・候補地3の市民総合体育館、候補地4のすばるホールは、羽曳野起震断層が非常に気にかかるので、安全性を最大限考慮されたうえで、候補地3および候補地4は除外を検討されたい。</p>	<p>令和2年4月 総務文教常任委員会答弁より（一部抜粋）</p> <p>・活断層につきましては、推定活断層の中でも位置が不明確なものであり、参考資料としてお示ししています。（略）</p> <p>P3「(2) 評価項目・方法」</p> <p>抽出した各候補地について、敷地概要を整理した上で、以下の5つの視点（防災性・利便性・敷地の制約・事業の効率性・まちづくりの可能性）に基づき、庁舎の整備場所としての適性を評価します。</p>
	⑧	<p>・公共施設はそれぞれの機能において、市民にとってなくてはならない施設であることから、現地建て替えが一番現実的であり、市民サービスとして最適と考える。</p>	<p>P8「3 整備場所の設定」</p> <p>・候補地としての課題がほとんどなく、利便性や事業の効率性、庁舎整備によるまちづくりの可能性などの視点において他の候補地よりも優位となる「候補地1 現在地」を整備場所として設定します。</p>